



京都労働局発表
平成28年4月28日(木)
午前10時00分解禁

経済・府政記者クラブ同時資料配付

担 当	京都労働局職業安定部	
	職業安定課	
	課長	江口 雅明
	雇用保険監察官	勝井 保秀
	地方訓練受講者支援室	
	室長	湯浅 正規
	室長補佐	吉村 元宏
	電話 075-277-3224 内線 511-541	

京都府内で実施する職業訓練定員数決定

—職業訓練実施計画及び雇用施策実施方針を策定—

京都労働局（局長 井内雅明）、京都府及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部は「国・府一体人づくり事業の実施に関する協定」に基づき、「平成28年度京都府職業訓練実施計画」（別紙1参照）を策定しました。

また、京都労働局と京都府は、上記の「人づくり」の効果的・効率的実施、長時間労働の削減や女性、若者の正規雇用の促進などを内容とする「平成28年度京都労働局雇用施策実施方針」を策定しました。

1. 平成28年度の京都府内の職業訓練受講定員

☆ 人づくり協定に基づく離職者訓練の総定員は5,162人

☆ 人材育成や生産性向上に資する在職者訓練の定員を2,919人に、企業において即戦力となる技能者や技術者を育成するための学卒者訓練の定員を270人としました。（単位：人）

訓練実施主体	京 都 府		国		計
	施設内訓練	委託訓練	京都労働局	独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構京都支部	
訓練の種類			求職者支援訓練	ポリテクセンター京都 ポリテクカレッジ京都	
離職者訓練	—	2,364	2,070	728	5,162
在職者訓練	670	—	—	2,249	2,919
学卒者訓練	215 (80)	—	—	55 (55)	270 (135)
計	885 (80)	2,364	2,070	3,032 (55)	8,351 (135)

※ は、人づくり協定に基づく訓練で、京都府の施設内訓練のうち学卒者訓練は離職者の方も受講可能です。
また、上記のほか、京都府は障害のある方向けに、施設内訓練（定員60人）、委託訓練（定員227人）を実施します。

※（ ）内は、2年訓練コース2年次の定員で内数

平成 28 年度京都府職業訓練実施計画

平成 28 年 4 月 1 日

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、平成 26 年 2 月 19 日に京都府、京都労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構の三者で締結した、「京都府、京都労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構による国・府一体人づくり事業の実施に関する協定」に基づき、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する、支援法第 4 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）や、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる離職者に対する職業訓練（以下「公共職業訓練（離職者訓練）」という。）等について、国及び京都府が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、以って安定的な就職を実現するための、重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 平成 27 年度における職業訓練をめぐる状況

平成 27 年 4 月から平成 27 年 12 月末現在で、京都府内における新規求職者は 92,545 人であり、その内特定求職者に該当する可能性のある者の数は 66,589 人となっている。

平成 27 年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練）（平成 27 年 12 月末までの開講分）

府立校	施設内	一般	168 人
		障害	74 人
機構	施設内	491 人（ポリテクカレッジ実施分含）	
府立校	委託訓練	一般	1,394 人
		障害	80 人
機構	委託訓練（地域コンソ分）		10 人
- ・ 求職者支援訓練（平成 27 年 12 月末までの開講分）

基礎コース	278 人
実践コース	503 人
- ・ 在職者訓練（平成 27 年 12 月末までの開講分）

府立校	384人
機構	1,326人（ポリテクカレッジ実施分含）

平成27年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練）

府立校	施設内（一般）	94.2%（平成27年3月修了生）
	（障害）	76.7%（平成27年3月修了生）
機構	施設内	83.8%（平成27年9月修了生まで）
	委託訓練（一般）	77.7%（平成27年9月修了生まで）
	（障害）	52.4%（平成27年9月修了生まで）
- ・ 求職者支援訓練（平成27年4月から6月に終了したコース）

基礎コース	43.5%
実践コース	60.4%

注 公共職業訓練の府立校（施設内）以外の訓練については、訓練終了後3か月までの就職率。

3 平成27年度における国・府の一体的取組

「国・府一体人づくり事業の実施に関する協定」に基づく具体的な取組みとして、平成26年度に引き続き、一体的な「京都府職業訓練実施計画」の策定、「京都ジョブナビ」による公的職業訓練の一体的広報、委託訓練と支援訓練の半月サイクルの開講による受講機会の拡大、訓練実施機関と京都ジョブパーク、ハローワークが連携した就職支援等を実施した。

また、受講定員に対する充足率や訓練終了後の就職率等の数値目標を共有し、その進捗状況管理を行ってきた。

4 平成28年度における職業訓練等の実施方針

京都府内の雇用失業情勢は、雇用保険の被保険者数が堅調に増加（一部産業では減少）し、有効求職者数、雇用保険受給者数は減少が続いているなど、一部に厳しさがみられるものの、改善が進んでいる状況であるが、他の都府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者等の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応が求められているところである。

このため、平成28年度においても、人材不足が深刻な分野・職種、成長が見込まれる分野・職種、地域の特色を活かした分野・職種における人材育成に重点を置きつつ職業訓練等を実施する。

また、京都府内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練等について一体的に計画を策定する。

さらに、国（京都労働局）、京都府、京都市、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という）をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、「オール京都」体制で人材育成に取り組んでいくこととする。

（1）求職者支援訓練

① 実施規模と分野

- 平成 28 年度の雇用失業情勢は改善が進んでいくと見込まれているが、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 1,350 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 2,070 人を上限とする。
- 訓練内容としては、基礎コースと実践コースを同程度とし、その際、人材不足が深刻な分野・職種、成長が見込まれる分野・職種、地域の特色を活かした分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。
- 訓練認定規模は、上半期（暫定計画期間）と下半期とに区分し、以下のとおりとする。

◎ 平成 28 年度上半期認定規模（認定上限値）

		京都府地域
基礎コース 地域の状況に応じた特定の対象者を念頭に置いた 地域ニーズ枠を含む		420
		700
実践コース	介護系	220
	医療事務系	90
	情報系	30
	デザイン系	105
	営業・販売・事務系	90
	美容	60
	その他	15
	新規参入枠	90

◎ 平成 28 年度下半期認定規模（認定上限値）

		京都府地域
基礎コース 地域の状況に応じた特定の対象者を念頭に置いた 地域ニーズ枠を含む		410
		540
実践コース	介護系	160
	医療事務系	45
	情報系	35
	デザイン系	90
	営業・販売・事務系	60

	美容	60
	その他	20
	新規参入枠	70

- ・ 認定単位期間
京都府においては、1 カ月ごとに求職者支援訓練を設定することとする。
(コース別の訓練実施計画規模を超えては認定しない)
注) 申請対象機関の設定数を超える認定申請がある場合は、
イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから
ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから設定する。
- ・ 実践コースは新規参入枠を外数とする。
- ・ 地域ニーズ枠については、認定規模の10%以内の範囲で基礎コースあるいは実践コースにおいて認定できるものとする。
- ・ 地域ニーズ枠については、新規参入枠と同様の審査方式により新規参入の枠外で認定できるものとする。
- ・ 第4四半期まで繰り越した認定枠について端数がある場合には集約し振替えることができる。
- ・ 第4四半期においては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分、及び中止コースの繰り越し分については、基礎・実践間の振り替えや、実践コースの他分野への振り替えができるものとする。
- ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、京都労働局及び機構京都支部のホームページで周知する。
- ・ 求職者支援訓練のうち、次の範囲内で京都府内の求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。
イ 基礎コース 20%
ロ 実践コース 20%

なお、各認定単位期間の新規枠については、各認定単位期間の認定数の枠内でコース・分野によっては最大20名まで拡大できるものとする。

(2) 公共職業訓練

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

- ・ 平成28年度においては、京都府地域では施設内訓練30科目、1,003名(障害者向け訓練を含む)の訓練定員を確保する。
- ・ 府立高等技術専門校では、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施する。(訓練期間:1年もしくは2年間)
- ・ 機構(ポリテクセンター京都、ポリテクカレッジ京都)では、地域の事業主団

体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にものづくり分野であって、民間の教育訓練施設では実施が難しいコースを設定する。(訓練期間：6～7か月)

また、ポリテクセンター京都で実施するすべての訓練科において、子育て中の方も安心して訓練が受講できるよう、周辺の託児施設と連携した託児サービス付き訓練を実施する。

○平成28年度計画 定員1,003人 (平成27年度比 15人増)

	平成27年度	平成28年度
京都府立高等技術専門校	90	90
システム設計科	20	20
メカトロニクス科	20	20
機械加工システム科1年コース	10	10
機械加工システム科2年コース	10	10
建築科	20	20
キャリアプログラム科(発達障害)	10	10
京都府立陶工高等技術専門校	50	50
やきもの成形科 成形コース	20	20
やきもの成形科 総合コース	10	10
やきもの図案科	20	20
京都府立福知山高等技術専門校	75	75
自動車整備科	20	20
IT・経理科	20	20
ものづくり基礎科	20	20
総合実務科(知的障害)	15	15
京都府立京都障害者高等技術専門校	50	50
OAビジネス科(身体障害)	30	30
総合実務科(知的障害)	20	20
京都府立城陽障害者高等技術専門校	10	10
紙器製造科(知的障害)	10	10
ポリテクセンター京都	703	718
溶接施工技術科	30	30
若年者溶接施工技術科	30	30
CAD/CAM/NC科	120	120
若年者機械加工技術科	20	20
機械設計CAD科	40	40
生産管理実務科(旧生産管理技術科)	60	60

電気設備技術科	60	60
若年者電気設備技術科	40	40
製造ライン技術科	48	48
組込みマイコン技術科	30	30
IT生産サポート科	15	30
ビル設備サービス科	120	120
橋渡し訓練（導入講習）	90	90
ポリテクカレッジ京都	10	10
CAD/CAM機械加工科	10	10

(人)

② 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・ 委託訓練は、昨今の求職者数の状況を踏まえ、平成28年度は2,364名（平成27年度計画から183人減（障害者向けを除く））として実施する。（京都府北部：400名、京都府南部：1,964名）
- ・ 分野としてはIT事務、介護、医療、情報系を重点分野とし、応募・求人ニーズを踏まえ介護・医療・福祉系及びパソコン系コースの充実を図る。特に人材不足が顕著に現れている建設・土木分野の新規訓練コースの開発、介護系コースの高度化（初任者研修資格から実務者研修資格へ）を図る。
- ・ 受講対象者としては、若年、女性、中高年にそれぞれ配慮した多様なコース設定を行う。特に育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス付き訓練コースの拡充を図る。
- ・ 委託訓練の受講者に対し、京都ジョブパークで開講するJPカレッジやセミナー等の受講や、ハローワークのセミナー等の受講を促すことにより、就業支援と一体的に訓練効果の向上を図る。
- ・ 委託訓練は月初、求職者支援訓練は15日の開講を原則とすることで、同じ訓練分野でも、より多様な開講時期を確保できるようにする。
- ・ また、障害者向け委託訓練では、就職又は雇用の継続に必要な知識・技能の習得を目指し、特に平成28年度は、企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上を図る実践能力習得訓練コースを拡充するなど227名（平成27年度から27名増）で実施する。（京都府北部46名、京都府南部181名）

○平成28年度計画 定員2,591人（障害者向け訓練を含む）

(人)

	27年度	28年度
資格習得コース	93	80
介護福祉士養成科	93	80
知識等習得コース（デュアル訓練含む）※ ₁	2,404	2,284

介護・医療・福祉分野	820	784
Web／デザイン系	360	390
簿記・会計系	378	360
パソコン系	576	700
その他（観光系、技術系）	140	50
ジョブパーク共同実施型	130	0
実践的人材育成コース	50	0
語学系	0	0
Web系	25	0
医療／介護事務	0	0
技術系（電気技術）	0	0
観光系	25	0
障害者向け訓練コース※ ₂	200	227
知識・技能取得訓練コース	99	107
実践能力習得訓練コース	50	60
eラーニングコース	9	11
特別支援学校早期訓練コース	7	14
在職者訓練コース	35	35
合計	2,747	2,591

※₁ 知識等習得コース…求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース（訓練期間：3ヶ月間を標準 委託費：1月当たり50,000円/人を上限に就職支援経費対象コース）

※₂ 障害者向け訓練コース…障害者の職業能力の開発・向上を図る訓練コース（訓練期間：3ヶ月以内を標準 委託費：1月当たり60,000円/人を標準に、90,000円/人を上限とする。）

（3）在職者訓練

○平成28年度計画

京都府実施分 定員 670人

- ・ 府立高等技術専門校では、業界のニーズに応じて平成28年度は670名（平成27年度計画から50名減）として実施する（京都府北部：260名、京都府南部：410名）
- ・ 分野としては、パソコン・事務を重点分野とし、地域や業界のニーズを踏まえコース設定する。特に京都校では、非正規雇用者を優先した訓練、陶工校においては、新たに産業界との共同企画による訓練、福知山校では、商工会議所等のヒアリング結果に基づいた訓練により、それぞれ実施する。

機構実施分 定員 2,249人（ポリテクカレッジ実施分含、施設間連携含）

- ・ 在職者訓練は平成26年度実績と企業ニーズ調査に基づき、計法定員2,249名（平成

27年度計画から71名減)で実施する。

- ・ 訓練内容としては、主に中小企業の在職者の方を対象に、ものづくり分野(加工・組立・設計・施工等)における職業能力の開発及び向上を図る。また、企業からの要望により、オーダーメイドの訓練も実施する。

(人)

	平成27年度	平成28年度
府立高等技術専門校	720	670
電気工事士、溶接、測量、製図等	190	210
パソコン・事務	360	340
陶磁器	90	60
その他(広告、語学等)	80	60
機構(ポリテクカレッジ含む)	2,320	2,249
材料特性/材料評価	10	20
機械設計	458	382
電子回路設計	190	150
制御システム設計	476	501
電力・電気設備設計	30	40
通信設備・通信システム設計	10	20
建築計画/建築意匠設計	20	—
機械加工	360	345
金属加工・成形加工	164	183
機器組立/システム組立	10	10
電力・電気・通信設備工事	113	108
測定・検査	65	85
生産設備保全	224	225
建築設備保全	10	10

工場管理	160	140
指導技法	20	20
安全衛生	—	10

5 職業訓練受講者等に対する就職支援の充実、就職率の目標

- ・ 公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所、京都ジョブパークにおけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
- ・ 訓練実施機関等において、新ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの機会を設けるとともに、訓練受講中、訓練修了後においても、訓練実施機関と公共職業安定所、京都ジョブパークとが連携し、訓練関連分野の求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。
- ・ また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所や京都ジョブパークにおいても、訓練実施機関が訓練修了時に訓練成果の評価を記入した新ジョブ・カードを活用し、未就職者の就職支援により一層取り組む。
- ・ 社会人基礎力等の不足により就職が困難な場合は、JPカレッジ等の活用を図り就職支援を行う。
- ・ 求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための公共職業訓練への連続受講が必要な者に対しては、円滑な受講に向けた支援を行う。
- ・ これらにより、求職者支援訓練受講者の雇用保険適用就職率は、基礎コース 55%、実践コース 60%を目指す。
- ・ 公共職業訓練受講者の就職率については、府立高等技術専門校の施設内訓練は 100%、委託訓練は 80%を目指す。支援機構においては施設内訓練の就職率の目標をポリテクセンター京都是 84%、ポリテクカレッジ京都是 80%以上（前年実績以上）とする。

6 推進体制

- ・ 国（京都労働局）・京都府・機構が一体的に公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練等の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の機会や受講者を確保する。
- ・ 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国・府の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。
- ・ このため、平成 28 年度においても地域訓練協議会を開催して、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。
- ・ 地域訓練協議会の下に「幹事会」を設置し、①本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成、②広報の方策、③計画の進捗状況の管理等を行う。
- ・ 更に、それぞれの事項を具体的に推進していくためのワーキングチーム（部会）

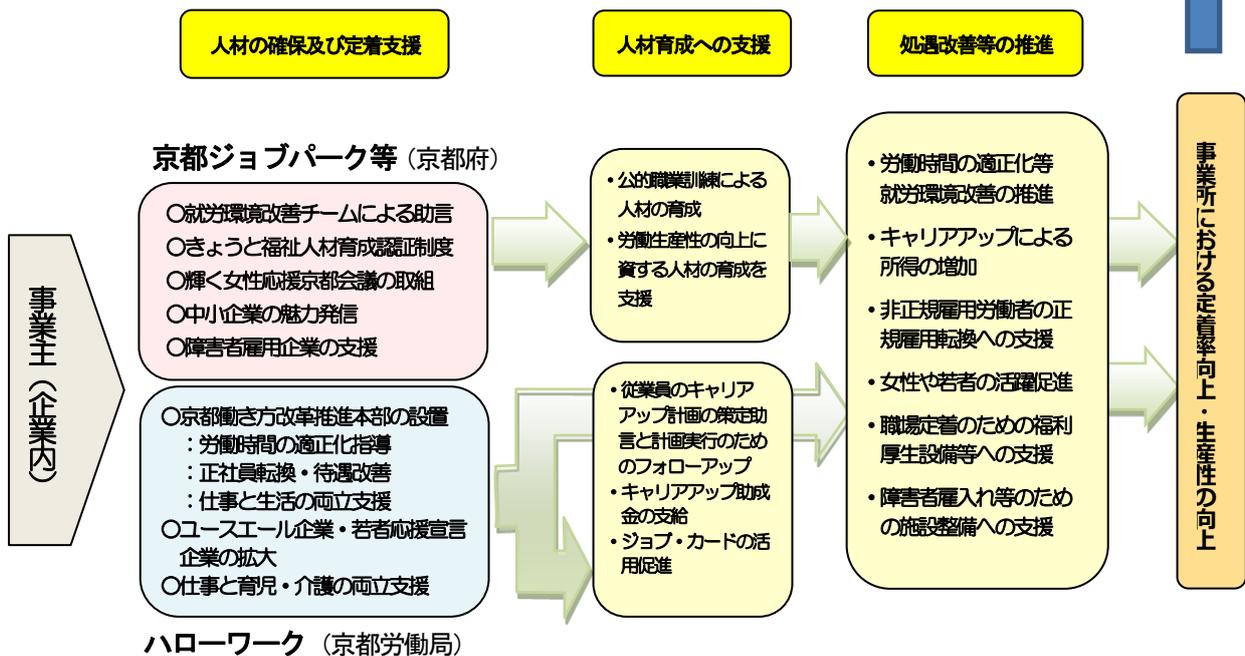
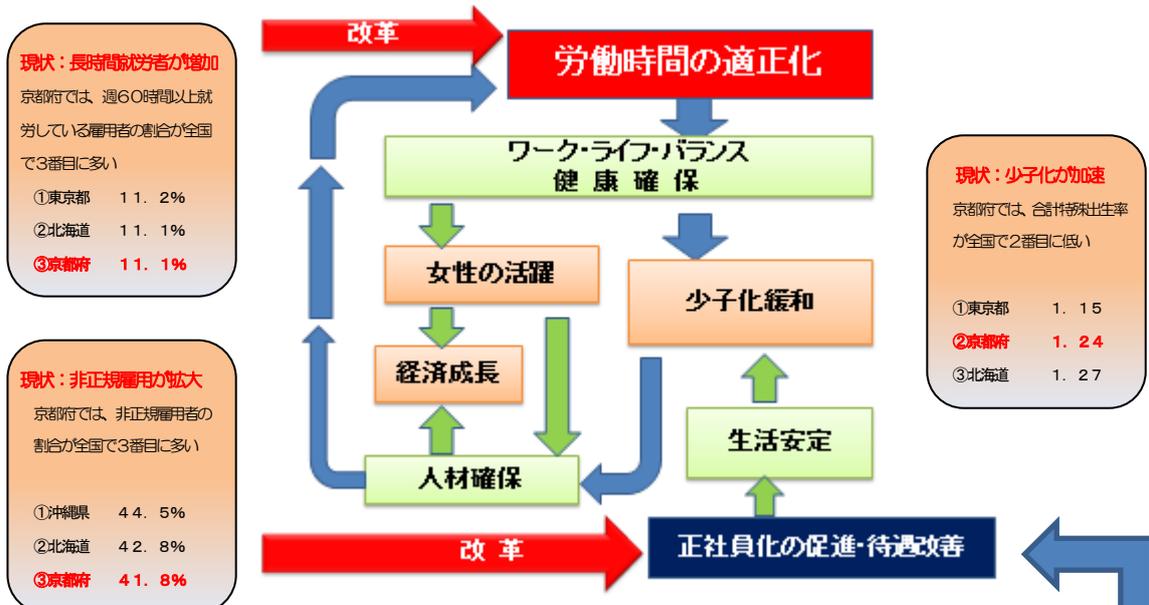
- を開催する。
- ・ このほか、公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練における新ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発の在り方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。
 - ・ 今後とも、地域訓練協議会を開催し、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行う。

平成28年度

京都労働局雇用施策実施方針

(概要版)

京都府における「働き方改革」の必要性



平成28年度の主な雇用施策

現状と課題

- 週当たり就業時間60時間以上の労働者の割合が全国で3番目に高い
- 非正規雇用労働者の割合が全国で3番目に高い
- 合計特殊出生率が全国で2番目に低く少子高齢化の進展による人手不足業種の拡大と既存社員の業務量増加のおそれがある
- 女性雇用者数の約6割が非正規雇用労働者
- 若者の入社後の早期離職の割合が全国平均より高い

◎労働生産性の向上に資する人材の確保と育成対策

- 働き方の見直しを促進するなど就労環境の改善等による「働きやすく魅力ある職場づくり」
- 何らかの課題を抱える求職者への職業能力の開発等による「人づくり」
- 女性や若者の活躍推進

重点施策

雇用環境・均等室を
新設し取組みます

京都府

京都労働局

働き方改革のための対策

- 「京都働き方改革推進本部」を中心に、「オール京都」として総合的な就労環境の改善に向けた取組を推進し、魅力的な就業機会の創出を図ります。
- 京都ワーク・ライフ・バランスセンターの取組や「就労環境改善チーム」により、企業への意識啓発による長時間労働の削減と仕事と生活の調和の実現を図ります。
- 「きょうと福祉人材育成認証制度」の推進等、福祉分野の雇用管理改善による「働きやすく魅力ある職場づくり」の取組や「きょうと介護・福祉ジョブネット」の取組を推進します。
- 「京都府少子化対策条例」に基づく、少子化対策の取組等を総合的に展開します。
- 生産性の向上による正規雇用の拡大と職業訓練メニューの拡充を図ります。

- 就労環境の改善に向けた取組
- 非正規雇用労働者の正規雇用への転換や処遇の改善の促進
- 人手不足が深刻化している福祉分野における雇用管理改善の推進
- 少子化対策の推進
- 企業内人材育成の取組促進

- 「京都働き方改革推進本部」を中心に、「オール京都」で総合的な就労環境の改善に向けた取組を推進し、魅力的な就業機会の創出を図ります。
- 長時間労働による健康障害防止のための監督指導を重点的に実施します。
- 「京都府正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定し、キャリアアップ助成金等の活用等による非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を図ります。
- 「多様な正社員制度」の普及・拡大等による非正規雇用労働者の正社員化を促進します。
- 「きょうと福祉人材育成認証制度」を推進する等、福祉分野における雇用管理改善に取り組みます。
- ジョブ・カードやキャリア形成促進助成金等の活用を促し、企業内での人材育成を促します。

女性の活躍促進

- 「京都ウイメンズスペース」を京都府、京都労働局、京都市、経済団体が一体となって設置し、企業における女性活躍のための積極的な取組を推進します。
- 「輝く女性応援京都会議」を開催し、経済団体と行政が連携して女性の活躍を促進します。

- 女性の職業生活における活躍の推進
- 男女の均等な機会及び待遇確保の推進
- 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、企業における女性活躍のための積極的な取組を推進します。
- 男女雇用機会均等法に沿った雇用管理やポジティブ・アクションの一層の促進に取り組みます。
- 「くるみん」「プラチなくるみん」認定の取得促進や、男女労働者の両立支援対策を推進します。

若者の活躍促進

- 「京都府若者の就職等の支援に関する条例」に沿った対策に取り組みます。
- 京都新卒応援ハローワークと緊密に連携し、学生のニーズに応じた就職支援と定着支援を一体的に取り組みます。
- 「京都キャリア教育推進協議会」の活動を通じて大学生等の早期のキャリア形成を支援します。
- 「京都ブラックバイト対策協議会」により労働局と連携し、学生に対する労働法制の周知等に取り組みます。
- 京都ジョブナビ等により府内中小企業の魅力発信、人材確保、新規学卒者への広報活動を支援します。
- 京都JPCレッジの実施や、地域若者サポートステーションとの連携により、きめ細かな就職支援を行います。

- 次代を担うべき若者への総合的支援
- 職場への定着支援、早期離職の防止
- 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応
- 府内企業の人材確保に向けた取組
- いわゆる「ニート」に対する就職支援

- 「若者雇用促進法」に沿った各種対策に取り組みます。
- 京都新卒応援ハローワークを京都ジョブパーク内に設置し、若者のニーズに応じた就職支援と定着支援を一体的に取り組みます。
- 「在職者向け相談窓口」において「使い捨て」が疑われる企業等への対応を図るとともに、「京都ブラックバイト対策協議会」により京都府と情報を共有・連携し、学生に対する労働法制の周知等に取り組みます。
- 「ユースエール企業」「若者応援宣言企業」の普及拡大に努め、府内中小企業の魅力を発信し、マッチングを推進します。
- 地域若者サポートステーションと連携し、きめ細かな就職支援を実施します。

就職支援の推進

- 京都労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構との国・府一体人づくり事業の実施に関する協定に基づき、様々な求職者のニーズに合った効果的・効率的な職業訓練を実施します。
- 京都ジョブパーク及び北京都ジョブパークにおいて、利用者の様々なニーズに応じたワンストップ型の就業支援を行います。
- 京都ジョブパークの「移住人材確保業務」により、都市部においてU・I・Jターンを希望する人材と、府内企業とのマッチングを図ります。
- 中高年齢者や生活保護受給者、障害のある求職者等に対し、京都労働局や関係機関と連携し、きめ細かな就職支援等を行います。
- 障害者雇用企業サポートセンターにより、障害者雇用に意欲のある企業を支援します。
- 「ひとり親自立センター」において、ひとり親の自立を促進するため、総合的な就職支援を行います。

- 効果的・効率的な職業訓練の実施による就職支援
- 京都労働局と京都府との一体的総合就業支援施策の実施
- U・I・Jターンによる就職支援
- 中高年齢者、障害者、ひとり親に対する就職支援、生活保護受給者等に対する就労・生活支援

- 京都府、高齢・障害・求職者雇用支援機構との国・府一体人づくり事業の実施に関する協定に基づき、様々な求職者のニーズに合った効果的・効率的な職業訓練を実施します。
- 訓練等の支援が必要な求職者に対し、適格な職業訓練受講あっせんに努め、受講者に対し、就職・職場定着までの一貫した支援を行います。
- 京都ジョブパーク及び北京都ジョブパーク内のハローワークコーナー等において、利用者の様々なニーズに応じた就業支援を、京都府と一体的に行います。
- 京都府が実施する移住施策と連動し、都市部においてU・I・Jターンを希望する人材と、地域の中小企業とのマッチングを図ります。
- 中高年齢者や生活保護受給者、障害のある求職者等に対し、京都府や関係機関と連携し、きめ細かな就職支援等を行います。
- マザーズハローワークに訓練ナビを配置し、職業訓練受講を促進するなど、ひとり親に対する総合的かつ一貫した就職支援を行います。

京都府と共同で取り組む数値目標

京都労働局と京都府が一体的に総合就業支援施策を実施している京都ジョブパーク及び北京都ジョブパークにおいて、ワンストップ型の就業支援に取り組むとともに、京都労働局、京都府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の3者で、地域ニーズにあった一体的な公的職業訓練を実施することにより、平成28年度は次の数値目標の達成を目指します。

1 職業訓練関係の目標

(職業訓練受講者定員数)

- ・ 離職者向け委託訓練 2, 591人
- ・ 求職者支援訓練 (基礎コース) 830人
- ・ 求職者支援訓練 (実践コース) 1, 240人

(訓練受講者の修了後3か月以内の就職率*)

- ・ 離職者向け委託訓練 80%以上
- ・ 求職者支援訓練 (基礎コース) 55%以上
- ・ 求職者支援訓練 (実践コース) 60%以上

*あくまで修了後3か月以内に就職した率

2 京都ジョブパークの目標

- ・ 新規登録者数 16,500人
- ・ 延べ相談件数 140,000件
- ・ 就職内定者数 11,000人
- うち正規雇用 7,000人

	所在地	電話番号
京 都 西 陣	〒602-8258 京都市上京区大宮通中立売下ル 和氷町4-39-1	075-451-8609
園 部 出 張 所	〒622-0001 南丹市園部町宮町 71	0771-62-0246
ハローワーク西陣 烏丸御池プラザ	〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上ル 明治安田生命京都ビル1F	075-255-1161
京 都 七 条	〒600-8235 京都市下京区西洞院通堀小路下ル 東虫川町803	075-341-8609
京都ジョブパーク ハローワークコーナー	〒601-8047 京都市南区東九条下鞆田町 70 京都テルサ西館3F	075-682-8609
京都ジョブパーク 京都府庁舎 ロウワーク	〒601-8047 京都市南区東九条下鞆田町 70 京都テルサ西館3F	075-280-8614
伏 見	〒612-8058 京都市伏見区鳳宮屋町 232	075-602-8609
宇 治	〒611-0021 宇治市宇治池森 16-4	0774-20-8609
京 都 田 辺	〒610-0334 京都市田辺中央 2丁目 1-23	0774-65-8609
木 津 出 張 所	〒619-0214 木津川市木津駅前 1丁目 50番地 木津地方合同庁舎 1F	0774-73-8609
福 知 山	〒620-0933 福知山市東羽谷町 37	0773-23-8609
綾 部 出 張 所	〒623-0053 綾部市宮代町宮ノ下 23	0773-42-8609
北京都ジョブパーク ハローワークコーナー	〒620-0045 福知山市福南町 400 市民交流プラザふくちやま 4F	0773-24-8609
舞 鶴	〒624-0937 舞鶴市宇西小字西町 107-4	0773-75-8609
峰 山	〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷 147-13	0772-62-8609
宮 津 出 張 所	〒626-0046 宮津市中ノ丁 2534 宮津地方合同庁舎 1F	0772-22-8609
京都府の施設	所在地	電話番号
京都ジョブパーク	〒601-8047 京都市南区東九条下鞆田町 70 京都テルサ西館3F	075-682-8915
北京都ジョブパーク	〒620-0045 福知山市福南町 400 市民交流プラザふくちやま 4F	0773-22-3815

京都労働局雇用施策実施方針とは (趣旨)

京都労働局雇用施策実施方針は、京都労働局及び公共職業安定所と京都府がそれぞれの強みを発揮し、一体となって雇用対策を進めることで住民サービスの更なる強化を目指すことを目的とし、雇用対策法施行規則第13条第1項に基づき、京都府内において一体的に実施する取組や各種の共同事業等講ずべき雇用施策を示すものです。

京都労働局 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
 (職業安定部 職業安定課 TEL075-241-3268)

平成28年度求職者支援訓練実施計画について

【求職者支援訓練分】

参考資料

京都労働局職業安定部地方訓練受講者支援室

1 【開始月別日程】

訓練開始			訓練認定申請期間		受講生募集期間		訓練選考日等	
年	月	日	受付開始	受付終了	募集開始	募集終了	選考日	通知日
平成28年	4月	15日	1月15日	1月28日	3月2日	3月22日	3月28日	4月1日
	5月	13日	1月15日	1月28日	3月24日	4月13日	4月19日	4月25日
	6月	15日	2月15日	2月26日	4月26日	5月20日	5月26日	6月1日
	7月	15日	3月22日	4月4日	6月1日	6月21日	6月27日	7月1日
	8月	12日	4月15日	4月28日	6月28日	7月19日	7月25日	7月29日
	9月	15日	5月16日	5月27日	7月27日	8月22日	8月26日	9月1日
	10月	14日	6月15日	6月28日	8月26日	9月16日	9月26日	9月30日
	11月	15日	7月15日	7月28日	9月29日	10月20日	10月26日	11月1日
	12月	15日	8月17日	8月30日	10月28日	11月18日	11月25日	12月1日
平成29年	1月	13日	9月15日	9月28日	11月22日	12月13日	12月19日	12月26日
	2月	15日	10月17日	10月31日	12月19日	1月20日	1月26日	2月1日
	3月	15日	11月15日	11月28日	1月27日	2月17日	2月23日	3月1日